

決算報告書

第11期

自 令和2年5月 1日

至 令和3年4月30日

一般社団法人 松江テクノフォーラム

島根県松江市西生馬町 14-4

貸借対照表

令和3年4月30日現在

一般社団法人松江テクノフォーラム

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
預金	5,569,685	4,423,815	1,145,870
未収会費	67,155	50,605	16,550
貯蔵品	0	0	0
流動資産合計	5,636,840	4,474,420	1,162,420
2. 固定資産	0	0	0
3. 繰延資産	0	0	0
資産合計	5,636,840	4,474,420	1,162,420
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	30,000	90,000	△ 60,000
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	30,000	90,000	△ 60,000
III 正味財産の部			
1. 基金	1,808,565	1,808,565	0
2. 一般正味財産	3,798,275	2,575,855	1,222,420
正味財産合計	5,606,840	4,384,420	1,222,420
負債及び正味財産合計	5,636,840	4,474,420	1,162,420

正味財産増減計算書

(自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)

一般社団法人松江テクノフォーラム

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
受取法人会費	1,940,000	1,930,000	10,000
受取個人会費	210,000	243,000	△ 33,000
受取賛助会費	0	0	0
雑収益			
受取利息	42	39	3
経常収益計	2,150,042	2,173,039	△ 22,997
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	0	132,000	△ 132,000
通信費	74,710	19,484	55,226
消耗品費	0	0	0
謝金等	0	6,320	△ 6,320
助成金	77,406	704,551	△ 627,145
広告宣伝費	0	40,000	△ 40,000
印刷費	378,400	279,400	99,000
賃借料	31,150	547,128	△ 515,978
交際費	0	167,500	△ 167,500
業務委託費	198,000	0	198,000
支払手数料	4,510	6,160	△ 1,650
雑費	0	0	0
事業費計	764,176	1,902,543	△ 1,138,367
管理費			
旅費交通費	4,360	10,300	△ 5,940
通信費	24,284	26,991	△ 2,707
消耗品費	6,522	39,174	△ 32,652
印刷費	0	0	0
賃借料	49,670	0	49,670
保険料	0	0	0
支払報酬	51,700	23,760	27,940
交際費	0	0	0
会議費	15,460	0	15,460
租税公課	10,000	10,000	0
支払手数料	1,450	1,512	△ 62
雑費	0	0	0
管理費計	163,446	111,737	51,709
経常費用計	927,622	2,014,280	△ 1,086,658
当期経常増減額	1,222,420	158,759	1,063,661

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,222,420	158,759	1,063,661
一般正味財産期首残高	2,575,855	2,417,096	158,759
一般正味財産期末残高	3,798,275	2,575,855	1,222,420
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,798,275	2,575,855	1,222,420

財務諸表に関する注記

- 1, 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
- 2, 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 計算書類の作成基準
一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成している。
 - (2) 資産の評価基準及び評価方法
ア 棚卸資産・・・貯蔵品が該当する。仕入原価法による。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
 - (4) 備品の減価償却の方法
定額法による。残存価額は1円とする。
- 3, 貸借対照表に関する注記
「基金」は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定されるものである。基金の増減額及び残高は以下のとおり。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
基金	1,808,565	0	0	1,808,565

- 4, 重要な後発事象に関する注記
該当なし。

財 産 目 録

(令和3年4月30日現在)

一般社団法人松江テクノフォーラム

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元有高	運転資金として	0
	預金	山陰合同銀行法吉出張所 口座残高	運転資金として	5,569,685
	未収会費	法人未納会費		67,155
(固定資産)		該当なし		0
資産合計				5,636,840
(流動負債)	未払金	技術者顕彰賞金	技術者顕彰賞金(30,000円×1件, 令和3年7月表彰予定)として	30,000
(固定負債)		該当なし		0
負債合計				30,000
正味財産	基金			1,808,565
	一般正味財産			3,798,275
正味財産合計				5,606,840

付属明細書（計算書類関係）

1. 基本財産及び特定資産の明細
該当なし。
2. 引当金の明細
該当なし。
3. その他の重要な事項
該当なし。

収支計算書

(自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)

一般社団法人松江テクノフォーラム

(単位：円)



科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
法人会費	1,950,000	1,940,000	10,000	
個人会費	246,000	210,000	36,000	
賛助会費	0	0	0	
雑収入				
受取利息	0	42	△ 42	
事業活動収入計	2,196,000	2,150,042	45,958	
2. 事業活動支出				
事業費支出				
年次総会	60,000	51,170	8,830	
地域活性化支援事業	330,000	319,330	10,670	
人材育成事業	700,000	80,156	619,844	技術者顕彰（未払金）を含む
広報活動	800,000	313,520	486,480	
新技術創出セミナー	0	0	0	
その他（就職状況説明会）	0	0	0	
その他（交流フェスタ）	100,000	0	100,000	
管理費支出				
事務局運営費	200,000	163,446	36,554	
事業活動支出計	2,190,000	927,622	1,262,378	
事業活動収支差額	6,000	1,222,420	△ 1,216,420	
II 予備費支出	6,000	0	6,000	
当期収支差額	0	1,222,420	△ 1,222,420	
前期繰越収支差額	2,575,855	2,575,855	0	
次期繰越収支差額	2,575,855	3,798,275	△ 1,222,420	

監査報告書

令和3年 5月20日

一般社団法人松江テクノフォーラム
理事長 杉谷 雅祥 殿

一般社団法人松江テクノフォーラム

監事 堀江 洋一 
監事 幸田 晃明 

私たち監事は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第99条及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第36条及び第45条並びに「一般社団法人松江テクノフォーラム定款」第39条の規定に基づき、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの第11期事業年度の事業報告及び計算書類等について監査を行いました。

なお、ここでの計算書類とは、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、付属明細書、収支計算書を指します。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書等を閲覧し、理事及び事務局長等から職務の執行状況等について随時説明を求め意思の疎通を図りました。また会計帳簿、会計書類を閲覧しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等について、理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

以上